

村上委員提出資料

立命館法学 2007年5号(315号)

表3 広域地方政府のモデルの比較評価

評価基準* (道州制の目的)	各モデルによる目的達成度**			比較による大型州モデルの評価とその理由***
	大型州 モデル (10州)	中型州 モデル (22州)	現行都 道府県 の維持	
①国の役割の重点化	++	+	-	A 国の多くの事務を州に委ねる
②国への地方への支援の縮小 (地方の自立)	++	+	-	B 都市農村間の財政力格差を州内である程度調整できる ただし、交付税・補助金の見直しによっても可能 また東京・地方間の再配分は道州制では解決しにくい
③地方分権	+	+	+ -	C 地方に有用な事務権限が裁量権つきで移譲されるか、および財源が移譲されるか不明 また、現行府県に対しても一定の分権は可能
④地方の政策能力・活力	+ -	+	+ -	C D 広域的対応の向上(ただし府県間協力でも可能)、地域性の重視の限界、政策イノベーション単位の激減、多極分散型国土の衰退
⑤地方自治の充実強化	-	+	+ +	D 住民参加の距離、府県レベルの自己決定権の廃止、州知事選挙での官僚出身候補優位の可能性、地方マスコミの衰退
⑥行政の効率化	+	+	+ -	C 中型州でもかなり「規模の経済」が実現できる 政策評価、歳出抑制等によっても可能
⑦州づくりのための公共投資の節約	-	+	+ +	D 州政府施設や州内交通網整備のコストが大きい

出典：筆者がこの論文での検討をもとにまとめた。

注：* ①～⑥は、地方制度調査会(第28次)『道州制のあり方に関する答申』の内容に即して筆者が整理した道州制の目的(図1を参照)。⑦は筆者が追加した道州制設計の留意点。なお、各目的それ自体の妥当性については、ここでは評価していない。

** ++ すぐれている + ややすぐれている - 劣っている (+ - 両方の可能性)

*** A 大型州モデルがもっとも目的を達成できるだろう。

B 大型州モデルは目的を達成できるだろうが、他のモデルや方法でもある程度、達成できるだろう。

C 大型州モデルは目的を達成できるだろうが、他のモデルや方法でもかなり達成できるだろう。

D 大型州モデルでは目的は達成できず、かえってマイナスが大きいだろう。

【論文】道州制と代替要素

—地域行政研究 第1季 2010.6.NO.130

■表1 政策分野ごとに見た自治体の政策能力と適正規模

自治体の レベル		政策分野				政策分野				政策分野				政策分野			
企業誘致	地場産業	農林漁業	観光	環境保全	都市計画	防災	地域医療	大型公共事業	教育	育成	資源開発、地域活性化	内国外の宣伝	農林漁業	観光	環境保全	都市計划	
道 県	内外の宣伝 大規模減税 大型研究施設 インフラ整備 海外事務所	農林漁業 内外の宣伝 （ただしこれはJRや旅行案内本も宣伝している） 海外事務所 大型博物館	観光 （ただしこれはJRや旅行案内本も宣伝している） 海外事務所 大型博物館	政策の広域的な調整 （ただしこれはJRや旅行案内本も宣伝している） （ただしこれはJRや旅行案内本も宣伝している） 海外事務所 大型博物館	危機管理の指揮系統が遠隔・長大になる （▼整理統合） ▼県立医大・病院の整理統合	大都市から農村への医師派遣 地域病院の支援 ▼県内を結ぶ公共交通機関の建設	「選択と集中」 旧府県間の優先順位を決めて集中する（▼整理統合） ▼州内の高連携	国立大学間の調整（▼整理統合） 小中学校で州の独自の（▼複数的な）カリキュラム ▼高次文化施設（中央図書館等）の減少									
府 県	国内の宣伝 中規模減税 国に要望しつづけ	国内の宣伝 ブランド化 美術館・博物館の整備	国内の宣伝 観光地の整備 本質的大気汚染の規制 自然保護	廃棄物処理の大規模災害時の対応 （府県間の協力を中心）	都市から農村への医師派遣 地域病院の支援 県立医大・病院	住民の受益と負担の関係が分かれやすく、選択できる ▼各府県ごとに類似施設が作られ過剰になるおそれ	国立大学の維持存続 ▼国立大学間で差異、重点を設けることがやや難しい										
市町村																	

〔注〕これらの施策の中には、府県の広域運営で推進できるものも少なくない。

〔注〕道州制の必要性を根拠付けるためには、府県を廃止し州規模の自治体を作らなければ推進できないことを証明すべきだろう。

〔注〕現在、市町村が担当している施策を一部引き受けることはできるが、2つの問題を伴う。

〔注〕第1に、引き受ける能力をつけるため、平成の大合併で生まれた市町村が再度合併しなければならない。

〔注〕第2に、それでも、現在の府県が担当する場合と比べて、「規模の経済」や効率性が低下するだろう。

〔注〕筆者が作成。

各政策分野ごとに、それぞれの規模・レベルの自治体で進めやすいと思われる施策を掲げている。
▼は、むしろデメリットが生じる可能性を示す。